

那須塩原市 議会だより

第43号

平成24年11月20日発行

栃木県那須塩原市

議会だより編集委員会

議会事務局

TEL0287-62-7181

- 議会報告会開催結果 2
副議長就任あいさつ 5
9月定例会のあらまし 6
各議員の議案に対する賛否の状況 10
陳情審議結果 11
平成23年度決算 ～決算審査特別委員会～ 12
ここが聞きたい!～会派代表質問・市政一般質問～ 14
議会日誌 23

初めての議会報告会を開催しました！

初めての試みにも関わらず総勢220人のご参加をいただき、ありがとうございました。



8月11日(土) 東那須野公民館

参加者からの主な質問や意見を紹介します！

[8月2日(木)厚崎公民館]

参加者 31人
報告者 7人

問 放射能講演会で木村真三氏が稲作の塩化カリ施肥はしないよう話したが本当か。
答 本当だ。さまざまな専門家の意見がある中、慎重的な意見も聞く必要があると考え講演会を開催した。

問 議長の選出方法は。
答 立候補制により選出。候補者が所信を表明し、各議員から質疑を行い、計4時間を要し選出した経緯がある。

問 三本木地区の弥六堀改修が進まないが、解決策は。
答 市境で広域的な対応が必要。今後は定住自立圏構想で取組む課題となるのでは。

[8月1日(水)三島公民館]

参加者 51人
報告者 8人

問 ホールポディカウンターの市内導入中止は事実なのか。
答 必要ないとの説明はあった。

問 議員が多いと公平な議論と出来ないおそれがある。市民が納得できる議員定数となるよう検討してほしい。
答 検討時の参考とする。

問 「キャンプ那須構想」について事前に市長側からの説明が議会になかったとの発言があったが、議会のチエック機能は果たせるのか。
答 速やかな情報提供を市長に申し入れ、定期的(月1回)に懇談会を開催することになった。

[8月11日(土)東那須野公民館]

参加者 57人
報告者 7人

問 放射能汚染地帯をアピールすれば、福島県と同じ復興支援が受けられるのでは。
答 福島県と同条件での国費補助を要望している。

問 議会での質問に同じものがあるのでは調整できないか。
答 会派が行う質問は事前に調整しているが、議員個人が行う質問は議員個々の考えがあるので規制はできない。

問 旧塩原町のバス通学補助はカットされるのか。
答 旧塩原町のふるさと創生基金で補助している。基金が無くなり次第終了となる。

[8月6日(月)ハロープラザ]

参加者 51人
報告者 8人

問 ホールポディカウンターの市長公約取止めに對する議員の意見を聞きたい。
答 個人的意見は述べられないが、議会として導入すべきか否か特別委員会で協議していく。

問 放射能除染は国の補助メニユーだけで市独自に行う考えはあるのか。(放射能対策検討特別委員会の回答3ページを参照)
答 市長側からの説明がないので分からない。

問 議会会議録の公開が遅い。
答 内容精査に時間を要するのでご理解いただきたい。

どの会場からもたくさんの質問や意見があり、参加者の思いや考えを聞くことができました。

概ね2時間、参加者と交流ができ、熱気あふれる報告会であったと感じています。

次回はさらに活性化した報告会を目指していきます。

上記以外の質問やアンケート結果等については、報告書として市ホームページに掲載しておりますのでぜひ、ご覧ください。 <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

総務企画常任委員会

問 東日本大震災時の被災者の受入れ状況について

答 3月17日から4月30日まで、西那須野地区の健康長寿センターにて、最大時には160人を受け入れている。

問 自主防災組織の編成率が約3割と編成が進まない。未組織自治会に対し指導すべきではないか。

答 議会一般質問で議員が取り上げるなど、議会でも組織編成率の向上を願っています。ただし、議会として自治会に指導する立場にないことはご理解いただきたいと思います。

問 名誉市民の選考基準は。

答 条例に基づき市長が推挙し、議会はそれに対し同意をするものです。

産業環境常任委員会

問 赤田地区の産業廃棄物施設への監視体制の強化等、市と議会が一体となった対応を検討してほしい。

答 那須地域環境対策連絡協議会との意見交換を行っている産業廃棄物対策協議会幹事会へ引き続き検討するよう伝え、同幹事会からは了承を得ております。

問 転作物物補償額の算定基準を確認したいが、市や農協にきいてもはっきりしない。

答 地域農業再生協議会や地方農政局大田原地域センター（☎02871-5611）に再度確認してください。

議会活性化検討特別委員会

問 充実した内容報告をしてほしい（視察し、どう市政に反映させるかなど、題目だけでなくコメントを入れてほしい）。

答 内容の充実、報告の仕方など市民への説明責任が果たせるよう検討していきます。

放射能対策検討特別委員会

問 ホールボディカウンターの導入、定期的な健康調査を継続してほしい。

答 放射能対策検討協議会（全議員で構成）では、導入や健康調査を含む要望書を8月31日に市長へ提出し、放射能汚染に対する対策強化を求めました。9月定例会ではホールボディカウンターの導入を阻止める代わりに福島県のひらた中央病院で検査する結果となりましたが、市民の安心安全が得られるよう、引き続き助言要望を行っていきます。

問 除染計画の進捗状況（除染方法、仮置き場、保管方法等）はどうなっているのか。また、国庫補助対象外の除染メニューについて、市独自で行う考えはあるのか。

答 必要に応じて執行部に説明を求め、除染計画の進捗状況を確認するとともに、市民への周知徹底を求めていきます。市独自の除染（表土除去）を盛り込んだ住宅の除染が10月から開始しています。詳しくは、10月20日号広報や「除染センター」（☎02871-651115）に確認してください。

問 那須塩原市版「放射線等に関する副読本」を作成してほしい。

答 教職員への放射能教育、児童向けの放射能教育に関する事業が今後実施されることになるので、内容等、慎重に審査していきます。

問 食品検査の測定方法・公表について安心できるような工夫をしてほしい。

答 効果的な運用がなされるよう、引き続き助言要望を行っていきます。

当日回答が保留になっていたものを関係する委員会で話し合いました

建設水道常任委員会

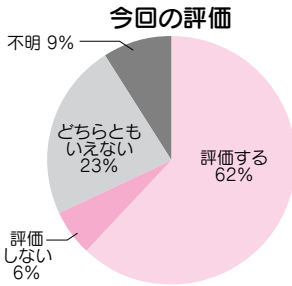
問 新幹線駅前（那須塩原駅）が発展しないのはなぜか。行政視察をしているならそれらを活かすよう真剣に取組んでほしい。

答 地域に見合う発展の在り方を考慮した取り組みが必要。今後とも先進地の取り組みなどを参考にしながら調査・検討していきます。

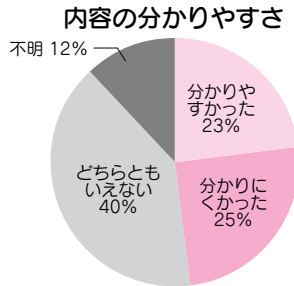


アンケートの結果

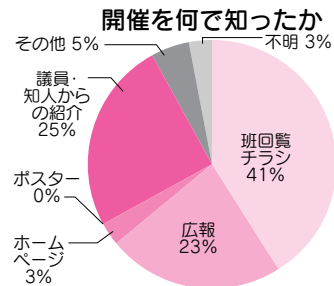
参加した市民99人の内、65人（約65.6%）がアンケートに答えてくれました。それらの集計結果や寄せられた意見や感想などを参考に、次回へ活かしてまいります。



試行ではあるが約6割が評価。課題はあるが開催した意義があったと感じている。



「分かりやすい」「分かりにくい」が約1/4。次回は分かりやすい資料作りに努力したい。



班回覧や議員からの紹介が多かった。次回はポスターなど更なる周知徹底が必要である。

報告会の感想

- 報告会に参加してみて、もっと議会のことに関心を持ちたいと思った。(50代女性)
- このような場を提供したことは評価する。今後も継続してほしい。(40代男性)
- 議員を身近に感じることができた。(60代女性)
- 議会活動を広く市民に知らせることは良い。より充実することを期待します。(60代男性)
- 今後どのように活かすのが問題だ。(50代女性)
- 説明の際、資料を追いかけるのが大変だった。次回 は分かりやすい説明をお願いしたい。(70代男性)
- 質疑と意見交換の区別が分からない。(60代男性)
- 市政懇談会と同じような意見要望となっていたので回答の仕方を工夫すべき。(50代男性)
- 議員個人の意見が聞けず意見交換にならなかった。言い訳やごまかしの印象を受け残念。(40代女性)
- 議会だよりで分かる内容だった。より具体的な報告が聞きたかった。(70代男性)
- 議員とのワークショップ形式を希望。(60代男性)

議会へ意見・要望

- もっと勉強して、いい考えがあればことん話し合っ、市民のために行動してください。
- 市民の安心・安全のために一生懸命取り組み、期待できるものにしてほしい。
- 市民に安心安全、子どもたちに未来と期待を、議会軽視と言われたいようがんばってほしい。
- 市議会の前進に向け、市民のための議会ということ を念頭に置き行動してください。
- 市民代表としてのスピーディーな対応を望みます。

参加者からのメッセージ

- 広い世代の方が参加できるよう日時や開催場所の検討が必要。
- 市民は議員との対話を求めているとの思いを感じ、そのための時間をとることも必要である。
- 報告内容が分かりづらいとの意見が多く、参加者にはきちんとした報告ができなかったことが残念でした。
- 議員の意見が聞けず意見交換にならないとの声が多く、現場でもそのように感じた。この報告会の一歩の目的は市民の声を聞くことであり、その目的は市民との対話ができるので、その市民との対話ができなかったというところは大きな反省点でした。タイムリーな話題、関心が高い話題などを提供し、また、市民と議員が対話できるような方法を検討していきます。

市議会から一言

議会報告会を開催してみて、『やってみてよかった』というのが一番の素直な感想です。報告内容の充実など、たくさん課題はありましたが、次回の開催に向け、市議会一丸となりがんばってまいります。この報告会を振り返ってみて、いろいろな意見や感想がありましたので最後にご紹介させていただきます。

新たに玉野宏氏が副議長に就任

平成24年10月1日、平成24年第4回定例会の最終日において、副議長である関谷暢之氏の辞職にともなう副議長選挙が行われ、新たに玉野宏氏が選出されました。

副議長選挙にあたりまして、前回の議長・副議長選挙につき2回目となる「所信表明会」が開催されました。

所信表明会は本会議の暫時休憩中に行われる、事実上の立候補制度です。投票が行われる前に、候補者は自身の議会運営に関する考え方や抱負を全議員の前で述べることでできます。また、各候補者の所信表明に対する質疑も許されます。

今回の所信表明会では、副議長選に2名が立候補し、それぞれが今後の議会運営や議会改革等に対することに関して熱弁を振りました。また、所信表明を聞いた議員からは質疑も出され、候補者の考えを確認できました。

選挙の結果、無効投票1票を除く有効投票28票の内、玉野宏氏が15票を獲得し、副議長に当選しました。

副議長就任あいさつ
「危機から希望へ」



たまのひろし
玉野 宏

10月から来年4月までと短い期間ではありますが、市と市民と議会が、対等な関係のもとで支え合いながら、まちづくりに取り組み、若い皆さんから信頼を寄せられるまちづくりの一翼を担うべく、副議長の職を務めてまいります。

これからも、エスプレッソコーヒーのように、豊かな味わいを醸し出せるよう努力してまいります。



副議長選挙の様子

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（☎0287-62-7181）

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要となっています。
- ◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務企画・福祉教育・産業環境・建設水道）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要により図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成	年	月	日
那須塩原市議会議長あて			
○〇に関する請願（陳情）			
紹介議員			Ⓜ
(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)			
請願（陳情）者			
住所			
氏名	Ⓜ	他	名

平成24年第4回 定例会 9月7日～10月1日

市長提出案件

人事案件

■人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員13名のうち、菊地重光氏、照井淨子氏、永藤希夫氏の3名が平成24年12月31日をもって、任期満了となることから、その後任として新たに菊地彰氏、梅田幸枝氏、塚原好明氏の3名を推薦することに同意を求めるものです。

議員定数30名から26名へ 議員定数条例改正案可決

―定例会のあらまし―

平成24年第4回那須塩原市議会定例会は、9月7日から10月1日までの25日間にわたり開催されました。市長からは、「人権擁護委員の候補者の推薦」の人事案件1件のほか、平成24年度補正予算案件10件、条例の制定及び一部改正案件3件、平成23年度一般会計・特別会計・企業会計の決算認定案件11件、報告案件6件、その他の案件2件の合計33件が提出されました。

議会からは、「那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について」の条例改正案件1件、「副議長選挙について」など選挙案件6件、報告及びその他の案件5件、合計12件が提出されました。陳情については、11ページのとおりとなりました。

補正予算

■平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案

―否決―

今回の補正予算において減額されているホールボディカウンター設置の予算は、市民の放射能に対する不安を払拭し、安心して暮らせる市にするためには必要と考え減額前の予算措置を行うよう修正したものです。

討論

平山 武議員（反対）

検査体制の整った病院との契約で

直ぐにも検査が受けられる。費用も軽減され、経費も削減できる。無理に市で購入すべきではない。

吉成 伸一議員（賛成）

ホールボディカウンター導入により手軽に内部被ばくの測定ができ、市民の不安解消につながり、検出されても原因究明が容易にできる。

金子 哲也議員（反対）

医師会よりWBC導入中止要望があり設置困難になったが、市が無料バスを出しひらた中央病院の協力で検査可能となり、最良の判断である。

■平成24年度那須塩原市一般会計補

正予算（第2号）

―賛成多数―

平成23年度決算に伴う前年度繰越金の整理のほか、除染実施計画に基づく放射能対策の各種事業に係る経費を追加するとともに、市長公約に掲げた政策課題に対応するもので、予算総額を483億3140万円とするものです。

討論

高久 好一議員（反対）

公約のホールボディカウンター導入をやめ、県外の検査では多くの市民が受けにくく、効果が疑問のフランス視察は認められない。

菊地 弘明議員（賛成）

風評被害の払拭を図り、農観商工のあらゆる分野の活性化のための予算であり、その費用対効果が確実に出ることを期待する。

■平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

— 全員賛成 —
緊急雇用創出事業における放射能対策事業等の追加、元氣アップデイサービスセンターしおばらの開設に伴う施設管理業務委託に要する経費の追加、最終処分場における指定廃棄物の処理に要する経費の減額、及び太陽光発電システム設置費補助金に要する経費の追加などについて予算措置を行うもので、予算総額を476億9202万1千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うもので、予算総額を129億8220万1千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整

理による予算措置を行うもので、予算総額を8億2584万7千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整理及び国庫支出金の精算に伴うもので、予算総額を67億5904万7千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整理のほか、消費税の確定申告に係る経費の追加に伴うもので、予算総額を31億3365万円とするものです。

■平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものです。

■平成24年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものです。

■平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整理及び市営温泉の新規給湯許可に伴う事業収入などを増額するもので、予算総額を7261万4千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について

— 全員賛成 —
平成23年度決算に伴う繰越金の整理と工事の実施に向けて予算措置を行うもので、予算総額を1228万2千円とするものです。

条例案件

■那須塩原市一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例の制定について

— 全員賛成 —
専門的な知識経験等を有する者等について、職員として一定の任期を定めて採用することができるよう「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、条例を制定するものです。

■那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について

— 全員賛成 —

平成22年度税制改正において、年少扶養控除及び16歳から18歳までの扶養親族にかかる特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

■那須塩原市元氣アップデイサービスセンター条例の一部改正について

— 全員賛成 —
塩原保健福祉センターが9月30日をもって廃止となることから、塩原地区における元氣アップデイサービス事業や各種の介護予防事業を実施する拠点施設として「元氣アップデイサービスセンターしおばら」を設置するため、条例の一部を改正するものです。

認定案件

（※認定案件の詳細は12ページ「決算審査特別委員会」をご覧ください）

■平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算の認定について

— 賛成多数 —
歳入では452億3552万7735円、歳出では435億6207万5357円です。平成22年度との比較では、歳入において6億9482万7914円の、歳出では11億3

888万4384円の増額となっております。

討論

高久 好一議員（反対）

収税対策が効果を上げつつあるなか、市民は高い納税をしている割に恩恵が少ない。意味がなく県で一番高いごみ袋は半額にすべき。

■平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入は1331億2917万4063円で、前年度と比較して1・7%の増となり、歳出は1222億7670万3304円で、前年度と比較して3・0%の増となりました。

討論

高久 好一議員（反対）

県で2番目に多い保険証の取り上げや短期証の発行はやめ、全世帯に保険証を行き渡らせ、子ども医療を18歳に引き上げるべき。

■平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入は7億2451万9979円で、前年度比2・4%の増となり、歳出は7億535万5460円で、前年度比2・5%の増となりました。

■平成23年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

―賛成多数―

歳入は56億4579万5927円で、このうち第1号被保険者の介護保険料は10億9947万7535円で、歳出は55億4449万6179円で、このうち保険給付費が51億9138万8001円で全体の93・6%を占めます。

討論

高久 好一議員（反対）

市の施設入居待機者が275人と多く、要介護者と介護施設のニーズ把握調査を一部で済ませるなど、介護の利用抑制はやめるべき。

櫻田 貴久議員（賛成）

適正な介護認定及び保険給付と介護予防事業を中心とした地域支援事業の実施などにより適正に運営されたものと考え本案に賛成する。

■平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

―全員賛成―

歳入は27億3946万437円で、前年度比8・5%減となり、歳出は27億773万3958円で、前年度比7・4%の減となりました。

■平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

―全員賛成―

歳入は9869万8653円で、前年度とほぼ同額であり、歳出は9338万2495円で、前年度比0・4%の減となりました。

■平成23年度那須塩原市土地画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

―全員賛成―

歳入は1億6736万2704円で、歳出は1億6736万2675円です。

■平成23年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

―全員賛成―

新たな用地取得はなく、これまでに取得した事業用地にかかる元金と利子の償還を行ったもので、償還額は全体で2261万5549円です。

■平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について

―全員賛成―

歳入は1億6648万297円で、歳出は1億4836万4650円です。翌年度に繰越すべき財源504万円を差し引いた1307万5647円が実質収支額です。

■平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

―全員賛成―

歳入は1978万9664円で、前年度比32・2%減となり、歳出は1491万9507円で、前年度比47・2%の減となりました。

■平成23年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

―全員賛成―

・収益的収支 水道事業収益が23億2911万9140円、水道事業費用が22億2252万9105円となり、当年度純利益は消費税抜きで1億659万35円となりました。

・資本的収支 資本的収入が7億6176万3752円、資本的支出が16億8745万2496円となり、不足額は当年度損益勘定留保資金などにより補てんしました。

その他の案件

■土地改良事業の施行について

―全員賛成―

平成24年5月に発生した豪雨により被災した農地の国庫補助災害復旧工事を市の土地改良事業として施行するにあたり、議会の議決を求めるものです。

■平成23年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰金の処分について

— 全員賛成 —

地方公営企業法の一部改正が平成24年4月1日に施行され、利益の法定積立金の積立義務が廃止されたことに伴い、当年度純利益を未処分利益剰余金として減積積立金に積み立てるにあたり、議会の議決を求めるものです。

議員提出案件

議員案件

■那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について — 賛成多数 —

議員定数を現在の30名から26名へと4名減にするものです。

討論

高久 好一議員（反対）

市民の思いや願いを正確に反映する議会とするには、一定の議員の数が欠かせない。投票率を減らしながらの定数削減には反対する。

鈴木 紀議員（賛成）

26人の定数は、真の地方自治の実現に向けて市と緊張ある関係を保ち、事務の執行を監視し評価し、政策提言を行うために妥当な数字である。

■副議長選挙について — 決定 —

関谷暢之氏が議員を辞職し、副議長

長職を辞任したことに伴い、地方自治法第103条第1項の規定により副議長の選挙を行うものです。

▽当選 玉野 宏氏

■那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について — 決定 —

那須地区広域行政事務組合規約第5条第2項の規定により、欠員となった那須地区広域行政事務組合議会議員1人の選挙を行うものです。

▽当選 玉野 宏氏

■黒磯那須消防組合議会議員の選挙について — 決定 —

黒磯那須消防組合規約第5条第5項の規定により、欠員となった黒磯那須消防組合議会議員1人の選挙を行うものです。

▽当選 玉野 宏氏

■大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について — 決定 —

大田原地区広域消防組合規約第5条第5項の規定により、欠員となった大田原地区広域消防組合議会議員1人の選挙を行うものです。

▽当選 玉野 宏氏

■黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について — 決定 —

黒磯那須公設地方卸売市場事務組合規約第8条の規定により、欠員となった黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員1人の選挙を行うものです。

▽当選 玉野 宏氏

■黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について — 決定 —

黒磯共同火葬場組合事務組合規約第5条第5項の規定により、欠員となった黒磯那須共同火葬場組合議会議員1人の選挙を行うものです。

▽当選 玉野 宏氏

■放射能対策検討特別委員会委員の追加選任の報告について — 報告 —

那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、委員が追加選任されたので報告するものです。

▽委員 玉野 宏氏

■放射能対策検討特別委員会委員長及び副委員長の報告について — 報告 —

放射能対策検討特別委員会におい

て、委員長及び副委員長が互選されたので報告するものです。

▽委員長 早乙女 順子氏

▽副委員長 齋藤 寿一氏

■議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告について — 報告 —

那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、委員が追加選任されたので報告するものです。

▽委員 玉野 宏氏



平成24年第4回那須塩原市議会

各議員の議案に対する賛否の状況

・賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議員名	櫻田 貴久	鈴木 伸彦	松田 寛人	大野 恭男	平山 武	伊藤 豊美	磯飛 清	岡本 真芳	鈴木 紀	高久 好一	眞壁 俊郎	岡部 瑞穂	齋藤 寿一	中村 芳隆	人見 菊一	早乙女 順子	植木 弘行	金子 哲也	関谷 暢之	平山 啓子	木下 幸英	君島 一郎	室井 俊吾	山本はるひ	東泉富士夫	相馬 義一	吉成 伸一	玉野 宏	菊地 弘明	若松 東征	
発議第 8号 那須塩原市議会 議員定数条例の 一部改正について【可決】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号 平成24年度那須塩 原市一般会計補正 予算(第2号)に対す る修正案【否決】	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	議長	○	○	○	×	○	×	×	×	×
議案第70号 平成24年度那須 塩原市一般会計 補正予算(第2号) について【可決】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○
認定第 1号 平成23年度那須 塩原市一般会計歳 入歳出決算認定に ついて【認定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 2号 平成23年度那須塩 原市国民健康保険特 別会計歳入歳出決算 認定について【認定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 4号 平成23年度那須塩 原市介護保険特別会 計歳入歳出決算認定 について【認定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第 7号 国民健康保険への 国庫負担増額を 求める陳情書【不採 択】	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	議長	×	○	○	×	○	×	×	×	×
陳情 8号 予防原則を基本と した子ども達の被 ばく低減と健康調 査を要望する陳情 書【採択】	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	議長	○	○	○	×	○	×	×	×	×
陳情 9号 内部被曝調査に 関する陳情書【不採 択】	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	議長	○	○	○	×	○	×	×	×	×

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

平成24年 第4回那須塩原市議会定例会 陳情審議結果

9月定例会で審議された陳情の結果は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H24. 4. 23 (第5号)	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情	栃木県宇都宮市旭2-12-4 アジアと日本の平和と安全を守る栃木県フォーラム 会長代行 増淵 賢一	不採択
	H24. 8. 17 (第7号)	国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書	栃木県宇都宮市宝木町2-1017-8 レインボー薬局宝木店2F 栃木県社会保障推進協議会 会長 大根田 紳	不採択
	H24. 8. 27 (第8号)	予防原則を基本とした子ども達の被ばく低減と健康調査を要望する陳情書	栃木県那須塩原市西三島3-183-85 那須野が原の放射能汚染を考える住民の会 代表者 西川 峰城 栃木県那須塩原市笹沼445 自由学園那須農場 代表者 幼方 英次郎 栃木県那須塩原市槻沢442-1 学校法人 アジア学院 理事長 大津 健一 栃木県那須塩原市西大和6-15 学校法人 西那須野学園 西那須野幼稚園 園長 福本 光夫	採択
	H24. 8. 27 (第9号)	内部被曝調査に関する陳情書	栃木県那須塩原市井口554-6 那須塩原 放射能から子どもを守る会 代表 手塚 真子 栃木県那須塩原市関谷1425-151 関谷・下田野地区 未来を考える会 代表 高田 昇平	不採択

■「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情

討論

高久 好一議員（反対）

日本を戦争しない国から戦争する国へ変え、平和や基本的人権を脅かす緊急事態基本法。震災や原発事故につけ込む危険な陳情に反対。

■国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書

討論

金子 哲也議員（反対）

健康度アップの問題、医療費の問題、また、国、地方の財政の問題等、単に国庫負担増だけで解決することではない。

高久 好一議員（賛成）

高過ぎて払い切れない国民健康保険料の最大の原因は、国庫負担を半分に減した国にあり、国庫負担を元に戻すことに賛成する。

■予防原則を基本とした子ども達の被ばく低減と健康調査を要望する陳情書

討論

早乙女順子議員（賛成）

福島県と比較しても低くない汚染状況から考え、福島並みの継続的な健康調査を子ども達が受けられるようにと願う陳情に賛成。

討論

櫻田 貴久議員（賛成）

子ども達の放射能による内部被曝に対する不安を払拭するためにはWBCの市内で受診できる体制の構築と総合的な健康調査を継続的に実施することが重要である。

一般会計歳出決算額は**435**億円

形式収支で**16**億円

実質収支でも**15**億円の黒字決算

決算審査特別委員会は、9月19日・20日・21日・25日の4日間にわたって開かれ、一般会計、特別会計、及び水道事業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算について審査しました。

予算の執行状況や行政効果の確認などを基本に審査した結果、各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理され、また、財産の管理、及び基金の管理運用等についても良好な執行が確認できたため、11会計すべてが認定すべきものとされました。

23年度
歳出決算

一般会計
特別会計

総額
652億円を認定!

平成20年9月のリーマンショック以降、日本経済は一時的に緩やかな回復の兆しが見られていましたが、平成23年3月の東日本大震災及びこれに起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故により、生産活動や消費に大きな影響を受け、景気の先行きが不透明な状況となりました。

このような状況の中、平成23年度は、総合計画前期基本計画の最終年度であり、これまでの事務事業を検証するとともに、新たな市民ニーズの把握や今後の人口動態や生活の変化を予測することなどから見えてくる市の将来的な課題を見極める年でもありました。事務事業推進のキーワードに「安心・活力」を掲げ、行政の原点である、市民が「安心」できるまちづくりと、長引く経済不況の中でも市民が「活力」を維持し、さらには拡大できるまちづくりを進めるための事務事業を実施し、

健全な財政運営の堅持と変革の時代に柔軟に対応できる行政運営のための予算が執行されました。

この方針を踏まえ執行した平成23年度の一般会計決算額は、歳入が452億3552万7735円、歳出が435億6207万5357円で、歳入歳出差引額は、形式収支で16億7345万2378円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源1億2204万円を差し引いた実質収支も、15億5141万2378円の黒字決算となりました。

平成22年度決算額と比較すると、歳入で6億9482万7914円、歳出で11億3888万4384円がそれぞれ増額となっています。増額となった主な理由として、歳入では、給与所得、営業所得などの増加により個人市民税2677万2518円、税率の引き上げによるたばこ税1億4772万2993円、復興支援特別交付税を含む地

方交付税8億7344万7000円の増額、那須地区ふるさと市町村圏基金の解散による出資金返還金4億3701万円、東日本大震災緊急支援資金融資預託金返還金5億円の増となったことによるものです。

歳出では、放射能対策事業として1億7961万4442円が新たに支出され、子ども手当費3億809万6000円、認可保育園運営費1億2102万1534円、生活保護費2億1754万1852円、東日本大震災対応経費1億6244万9623円、介護基盤緊急整備等事業1億9485万6000円、予防接種事業1億7286万7993円、清掃センター解体事業1億682万5000円、市営住宅管理運営事業1億2898万7193円、東日本大震災により被災した公共・公用施設等の災害復旧事業が5億5085万2282円増額になったことと、東日本大震災緊急支援資金融資預託金などの緊急経済対策に5億8267万3919円が支出されたことによるものです。

平成23年度の各会計決算状況

(単位：円)

会計名	決算額			
	歳入	歳出	差引額	
一般会計	45,235,527,735	43,562,075,357	1,673,452,378	
特別会計	国民健康保険	13,129,174,063	12,276,703,304	852,470,759
	後期高齢者医療	724,519,979	705,355,460	19,164,519
	介護保険	5,645,795,927	5,544,496,179	101,299,748
	下水道事業	2,739,460,437	2,707,733,958	31,726,479
	農業集落排水事業	98,698,653	93,382,495	5,316,158
	土地区画整理事業	167,362,704	167,362,675	29
	公共用地先行取得事業	22,619,814	22,615,549	4,265
	温泉事業	166,480,297	148,364,650	18,115,647
	墓地事業	19,789,664	14,919,507	4,870,157
小計	22,713,901,538	21,680,933,777	1,032,967,761	
合計	67,949,429,273	65,243,009,134	2,706,420,139	

(単位：円)

水道事業	収益的収入	2,442,944,450	収益的支出	2,267,994,720
	資本的収入	761,763,752	資本的支出	1,687,452,496

【※上記金額は消費税を含む。】

●会派代表質問に3会派、市政一般質問に12議員

9月10日から13日までの日程で会派代表質問、及び市政一般質問が行われました。それぞれの議員が様々な課題に対して活発な質問を行いました。質問内容の一部を要約し掲載致します。

9月10日

- ① 柔仁会 【中村 芳隆 議員】 15
 (1)ホールボディカウンターに対する補正予算について
 (2)自然エネルギー対策の充実(太陽光発電事業補助金の増額)について (3)放射能関連補正予算について
- ② 志絆の会 【植木 弘行 議員】 15
 関連質問者 【平山 武 議員】 16
 (1)消防署のあり方について (2)商工会の統合について
 (3)放射能対策について (4)自治会の現状について
- ③ 公明クラブ 【吉成 伸一 議員】 16
 (1)放射線被ばくによる市民の健康調査について
 (2)「那須塩原市除染実施計画」に基づく住宅・公共施設等の除染について (3)消防行政について
 (4)那須塩原駅北土地区画整理事業について (5)社会福祉協議会と行政の関係について

9月11日

- ①早乙女順子 議員 17
 (1)市長の公約等と市政運営について、その3 (2)放射能対策について
- ②櫻田 貴久 議員 17
 (1)観光行政について (2)いじめ問題について
- ③東泉富士夫 議員 18
 (1)いじめ問題について (2)小中学校の校舎、体育館の耐震化について
- ④平山 啓子 議員 18
 (1)防災体制の強化について (2)少子化対策の一環として

9月12日

- ⑤菊地 弘明 議員 19
 (1)PPS(特定規模電気事業者)導入について (2)教育行政について
- ⑥山本はるひ 議員 19
 (1)情報の共有化について (2)教育委員会の役割とあり方について
- ⑦玉野 宏 議員 20
 (1)3.11からプラス成長を目指すための市のまちづくりについて
- ⑧眞壁 俊郎 議員 20
 (1)教育の機会均等と格差是正について (2)鳥獣被害対策について (3)土砂災害警戒区域について

9月13日

- ⑨金子 哲也 議員 21
 (1)文化行政について (2)伝統文化について (3)文化行政組織について
- ⑩伊藤 豊美 議員 21
 (1)市境における排水路整備について (2)市境における道路整備の現状について (2)市の除染計画について
- ⑪若松 東征 議員 22
 (1)市民提案型協働のまちづくり支援事業について (2)少子高齢化対策について (3)青少年の健全育成について
- ⑫高久 好一 議員 22
 (1)放射能対策について (2)教育行政について (3)子ども医療の年齢引き上げについて

各議員の質問した内容を録画映像で配信しています。市議会ホームページをぜひご覧ください。

※ 各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

◆9月議会傍聴者数 のべ 129人
 ◆9月議会インターネット中継アクセス数 のべ 2,506人

会派代表質問&市政一般質問

議員質問席

市長公約であるWBC導入の予算減額

市民への説明責任は重大、十分な説明を求む



中村 芳隆 議員

査を行うことで予算計上した。無料送迎や窓口の開設などの利便性を高め、さらなる充実に努めたいと考えている。

太陽光発電補助金について

問 太陽光発電システムの設置補助金の増額が見込まれますが、補助金に対する市の考えを伺う。

答 市長 6月の肉付け予算として2千万円を計上したが、予想を上回る申請があり、9月補正で早急に追加することを考えている。

問 どのくらいの金額を計上する予定なのか。

答 生活環境部長 270件分の3240万円を考えている。

問 5公民館エリアで実施する除染計画の概要を伺う。

答 市長 住宅除染は5公民館エリアを対象に実施する。除染方法は雨どいや側溝等の清掃、枝葉の剪定など、国の除染メニューに沿って実施する予定である。加えて、18歳以下の子どもを持つ家庭については、緊急雇用創出事業を活用して表土除去を実施していくことも検討している。また、5公民館エリア以外の18歳以下の子どもを持つ家庭については、住宅内の雨どい等のマイクロスポット除染を考えている。

問 WBCの導入に向けた取組みは考えられないのか。

答 市長 県の有識者会議等の報告を十分参考にしながらも、不安を抱える市民のメンタルヘルス対策として、民間機関委託による健康調

問 ホールホテイクカウンター(WBC)導入は市長公約で最も重要なものであり、予算減額には納得できない。市民への説明責任があり、公約に対する市長の考えを伺う。

答 市長 WBC導入は健康調査体制の充実を目的に任期中に実行すべき政策として公約に掲げた。黒磯那須地区医師会や県の有識者会議からは、将来に渡って健康影響が懸念されるような被ばく状況にはなく、また、臨時的な検査を含む健康調査は必要ないなどの報告があり、それらの報告をもとに総合的に判断した結果、導入を見合わせたものである。

問 住宅除染は5公民館エリア以外を対象に実施する。除染方法は雨どいや側溝等の清掃、枝葉の剪定など、国の除染メニューに沿って実施する予定である。加えて、18歳以下の子どもを持つ家庭については、緊急雇用創出事業を活用して表土除去を実施していくことも検討している。また、5公民館エリア以外の18歳以下の子どもを持つ家庭については、住宅内の雨どい等のマイクロスポット除染を考えている。

問 西那須野分署と塩原分署の出動回数、出動内容を伺う。

答 市長 火災の出動件数は、平成23年1月から12月の期間で、西那須野分署は16件、塩原分署は2件である。救急出動件数は、西那須野分署は1721件、塩原分署は322件である。

問 本部、分署の職員体制と職員数を伺う。また、西那須野、塩原分署の職員数は十分と考えるか伺う。

答 市長 平成24年4月1日現在、黒羽分署21名、湯津上分署15名、西那須野分署28名、塩原分署24名、新採8名(所属未定)の合計171名である。大田原消防署や他の分署も同様に、厳しい体制となっている。

問 西那須野消防分署を消防署へ昇格させる話があったと聞く。何故、未だに分署のままなのか伺う。

大田原地区広域消防組合本部新築が契機

那須塩原市における消防の広域化を考える



植木 弘行 議員

答 市長 栃木県消防広域化の動向を見守っていたため、動いていなかった状況である。今後は、分署から署となるよう働きかけを行っていく。

問 大田原地区広域消防組合の本部新築にかかる予算の積算基礎、及び本市の負担金などの程度になるか伺う。

答 市長 平成23年10月に設けた庁舎検討委員会で取りまとめられた消防本部庁舎建設基本行動に基づいて計画された事業費は、備品等を除く庁舎、訓練棟等の設計総額で2億1087万円である。負担金は、構成市負担割合により、単年度分として仮に計算すると9億2164万6千円である。

問 今後、本市の消防をどのように進めていくのか考えを伺う。

答 市長 本市における消防の広域化は、1自治体に2つの消防組合があるという課題解消をはじめ、財政負担の軽減や装備の充実などの消防体制強化を図るために早急に実現しなければならないものと考えている。このため、那須地区においては、消防組合の統合について、那須地区広域行政事務組合で設置した部会において検討を今進めているところである。

スピーディーな対応を願う

放射能汚染に伴う健康調査と除染対策



平山 武 議員

したい。

問 住宅除染を積極的に行った方々に対する、助成の手続きのための窓口を作る構想はあるのか。

答 市長 住宅除染を行った場合の請求方法についての相談や、その手続きのための窓口の設置について、現在弁護士と検討を進めている。

自治会の現状について

問 自治会長と行政連絡員の違いを説明願う。

答 企画部長 行政連絡員は市の非常勤特別職、自治会長は、任意の自主的な組織の代表者であり、同じ人であっても大きな違いがあると考えている。しかし、わかりにくいという指摘も自治会長からあり、現在見直しを検討している。

問 自治会を中心に結成している自主防災組織の結成率向上のための施策は。

答 総務部長 市が積極的に関与して自治会に結成をお願いをするのが一番ではないかと考えている。

防犯灯のLED化は

問 防犯灯をLED化することで自治会の負担は低くなると考えがどうか。

答 生活環境部長 防犯灯は自治会が持っていることで、一斉にやることについて研究している。

問 ホールボディカウンター（リングコスト）について伺う。

答 保健福祉部長 測定室、更衣室、結果説明室の設置に伴う初期費用が、420〜430万円、そこに測定設備などのリングコストが1000〜1200万円毎年かかると見込んでいる。

問 除染のための高圧洗浄機、食品検査機、線量測定機稼働の現状を伺う。

答 総務部長 高圧洗浄機は貸し出しの実績はないが、今後除染センターを立ち上げる予定であり、そこで一括管理し市民に貸し出したい。

答 保健福祉部長 食品検査機の稼働率は全体で58.3%である。

問 一括管理する高圧洗浄機は、どう活用するのか。

答 総務部長 地域で行う地域除染事業に活用することを十分検討

内部被曝を心配する多くの市民が期待

ホールボディカウンターは市内導入すべき



吉成 伸一 議員

周知方法を伺う。

答 市長 地域説明会や広報・ホームページへの掲載などを行い進めていく。

問 除染を実施するために必要な住民の同意を得るためには、細かな単位での説明会が必要であると思うが、どうか。

答 総務部長 コンサルタントも含め、再度どのような方法がよいのか検討したいと考える。

消防行政について

問 黒磯那須消防組合の本部庁舎の建て替えについて伺う。

答 市長 老朽化が進み、新耐震基準前の建物であることから近い将来、建て替えが必要であり、早い時期に建設場所の選定を進める必要がある。

那須塩原駅北土地地区画整理事業について

問 行政主導による新たな計画が必要ではないか。

答 市長 庁内研究会の報告書では、「道路網の整備、公共施設の整備、駅前大通り沿いの活用、観光拠点・県北地域の玄関口の充実」の4つの活性化が提案されている。この報告を足掛かりに那須地域の玄関口にふさわしい街並みづくり形成のためのさらなる検討を進める。

那須塩原市除染実施計画に基づく住宅・公共施設等の除染について

問 5地区15000戸と公共施設86カ所の除染について、事業の

問 ホールボディカウンター（WB C）導入取りやめの経緯を伺う。

答 市長 黒磯那須地区医師会から「県の放射能に関する健康影響調査に関する有識者会議」の意見を踏まえて導入見合わせを決めた。

問 5年10年先を見すえた放射能に関する「健康調査計画」が必要ではないか。低線量地域であっても長い期間の健康調査と対策が必要であると考える。

答 市長 食品の放射能測定やガラスパッジによる積算線量測定などを行っているが、調査の継続、新たな調査について総合的に検討する必要がある。

市長公約と市政運営について

3月議会から半年、政策の詳細な検討は



早乙女 順子 議員

は運営する民間の支援団体に助成をしており、行政の限界をしっかりと認識している。民間に何を担ってもらうのかということもきちんと認識して強弱をつけて欲しい。市長の考えを伺う。

答 市長 十分強弱をつけながら、今後の市政運営を行っていく。

問 虐待やDV被害は相互に入り組んでいる問題であり、個別にやるのではなく、課題を整理し、実効性のある政策をするためには条例化という手法をとるのも一つだと思いが、いかがか。

答 保健福祉部長 10月1日から障害者虐待防止センターの立ち上げを現在まで進めてきている。24時間体制を整えるため、社会福祉課に加え、休日は市役所の日直において、更に夜間については消防で対応する。通報を受けての対策等については、何とか整ったということで運用を始めていきたい。4防止法についての統一した条例等の整備ということであるが、那須塩原市要保護児童対策地域協議会のあり方が基本になると思う。人権問題も含めて、大変重要なものだと思うので、じっくり取り組んでいきたいと考えている。

問 児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、DV防止法と4つの防止法が出そろい、3月議会において、条例化に向けて取り組むよう提案した際、市長は「検討の範囲内」と答弁しているが、その後どのように検討したのか。

答 市長 児童虐待防止では那須塩原市要保護児童対策地域協議会において関連機関との連携強化を図るなど支援を行っていく。高齢者虐待防止については地域包括支援センターを中心とした関係機関により、虐待の早期発見と早期対応及び未然防止に今後も努めていく。DV防止については配偶者からの暴力防止基本計画に基づき支援を行っていく。

問 DV防止法では、努力義務だが配偶者暴力相談支援センターを設置するという被害者支援が進んでおり、日光市がそうである。日光市

福島第一原発事故の影響により観光客が大幅に減少

安心・安全を担保し、観光産業の復興を！



櫻田 貴久 議員

パル塩原については除染を実施し、安心・安全を担保していきたい。

問 今後観光産業を復興させ、持続可能な観光地づくりを実現するため、どのような施策があるのか。

答 市長 魅力ある観光地づくりや国内外からの誘客を進めるため、知識や経験が豊富な観光のスペシャリストを来年度から幹部職員として採用し、観光産業を興隆させるとともに、関係機関及び観光団体と一体となって取り組んでいきたい。

いじめ問題について

問 本市におけるいじめの実態をどのように把握しているのか。

答 教育長 教育委員会では、年間3回、全ての小中学校の児童生徒指導担当者から、指導主任が直接調査を行い、実態把握に努めている。

問 今後いじめ撲滅に向けてどのような取り組みをするのか。

答 教育長 県負担のスクールカウンセラーの配置に加え、市独自に心の教室相談員や生徒相談員を配置するなど、いじめを予防する教育相談体制の充実を図っている。今後ハイパーQ Uの活用と、いじめに関するアンケートを定期的に実施し、きめ細やかな実態把握と情報の共有化を図っていきたい。

問 本市の観光客の入り込み数と宿泊者数は東日本大震災の前と比べ、どのように回復しているのか。

答 市長 入り込み数は、市が管理する5つの観光施設の平成22年3月から7月までの利用者に対する昨年平成23年の同月比は39%の減、今年平成24年の同月比は24%減で、今年より昨年より15ポイント上昇している。宿泊者数も今年より昨年より17ポイント上昇しており、少しずつ回復に向かっていると推測する。

問 本市の観光地の再生条件として、放射能問題は非常に大きい。安心・安全を担保する施策はあるのか。

答 市長 観光施設では空間放射線量の測定値を表示し訪れる方にお知らせするとともにホームページで公表してきた。また、空間放射線量測定値が0.23マイクロシーベルトを超えるもみじ谷大吊橋とアグリ

地域住民・関係者が力を合わせ問題を共有することが大事

深刻ないじめ問題について



東泉 富士夫 議員

問 いじめ問題は大きな社会問題として関心が高まっている。この問題について、過去に文部大臣による緊急アピールの一節に「深刻ないじめはどの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こり得る」との言葉があるが、これに対しどのような認識をもっているか。

答 教育長 市は、いじめはどの学校にも、どの子どもにも起こり得るという認識を持っている。自分のクラスにいじめはない、あの子どもに限ってなどの思い込みは、いじめの発見の機会を逃したり、対応を遅れさせたりすることにつながるかと考えている。

問 いじめめる側が100%悪いとの意識を高めることが何よりも重要であると思うが、どのような指導をしているのか。

答 教育長 普段から学校において、全職員がいじめは人間として絶

対に許されないとの共通認識を持って児童生徒の指導にあたっている。また、このことは教育委員会としても、教職員に対し、いじめ問題の研修機会があるたびに指導をしている。

問 小中学校の校舎、体育館の耐震化で倒壊する危険性の高い建物はあるのか。また窓ガラスの耐震性は。

答 市長 耐震診断を実施した結果、51棟の施設が耐震補強の必要な施設であると判明した。今後は建物を順次改修し、平成27年度末までに終了させる予定である。窓ガラスの耐震性については、平成20年度から校舎及び体育館の増改築に合わせ、教室と主要な部屋の窓ガラスは割れにくく破損しても鋭角な形のまま飛び散らない強化ガラスを使用している。

問 学校の耐震化は子どもの命を守るだけでなく、地域住民の災害拠点を確保する点で重要と考えるが、その認識について伺う。

答 市長 学校施設は非常災害時に地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性は極めて重要であると考えており、更に強度の高い耐震改修を行っている。

防災体制の強化策

防災バイク(オフロードバイク)の配備を!



平山 啓子 議員

問 防災計画の見直しの進捗状況について伺う。

答 市長 東日本大震災における災害対応の検証をするとともに、原子力災害対策編の新設を検討しながら、現在見直しのための素案を編集中である。県が示す防災計画の改定案との整合性を図りながら、年内には防災会議へ付議したい。

問 被災者支援システム導入について伺う。

答 総務部長 当初、経費はかからないと予定していたが、平常時にも活用するためには、かなりのコストがかかることが判明した。現在導入に向けてどうするか検討を進めている状況である。

問 大規模災害発生時の事業継続計画策定について伺う。

答 市長 早急な策定が必要であると考えており、現在改定作業中

の地域防災計画に合わせて策定していきたい。

問 防災バイク(オフロードバイク)を配備し、より迅速な防災体制を強化する考えは。

答 市長 大災害発生時には、道路網の寸断や交通渋滞の発生などにより、車での移動が困難になることが予想され、災害情報の収集活動には、オートバイを活用することが有効であると考えている。極めて前向きに検討したい。

問 女性の視点を活かした女性のための防災研修を、本市独自で開催してはどうか。

答 市長 職場、地域、家庭のあらゆる場面で、女性の視点を活かした体制づくりが必要である。当面は自主防災組織の結成を促進する中で、全体的な意識の底上げを行いながら、女性を対象とした研修会の開催を考えていきたい。

少子化対策の一環として

問 不育症に対しての高額な医療費負担への公費助成について伺う。

答 保健福祉部長 不育症治療については、原因が不明で効果的な治療法が確立されていないケースが多いということ、現在のところ市として公費助成を行う考えはない。

電力供給が安定的に、より安価になることに期待

PPS(特定規模電気事業者)導入について



菊地 弘明 議員

小中一貫教育について

問 小中一貫教育について、本市がモデルとする先進校の事例はどこか。また、そこで実践されている具体的な内容はどのようなものか。

答 教育長 本市においては、東京都練馬区、新潟県三条市での事例などを参考にしている。具体的な内容は、現行の小中6・3制を柱にしながら、発達の段階に応じて4・3・2という教育区分を設けて指導に当たったり、小中学校教員が共同で指導体制を構築し、相互に交流をはかったりすることなどが上げられる。また、授業においても、小中高学年において一部教科担任制を導入し、中学校とのギャップを少なくする工夫を行うなどの点も共通している。

問 PPSについて、市はどのように検討し、取り組んでいるのか伺う。

答 市長 対象となる83施設の中で、PPS導入による経費削減効果が見込まれる施設について、現在検討を進めている。

問 小学校、中学校での授業における課題点とその対応は。

答 教育長 課題の一つは、コミュニケーション能力を育成する授業づくりにおける指導者の指導力向上であり、担当指導主事が全ての中学校を訪問し、授業参観の上、指導・支援を実施することで対応している。二つ目は、中学校の先生方に小学校で行われている英語教育の内容について理解してもらうことであり、その対応として、小中学校合同の研修会を年2回開催している。

問 小中一貫教育を進める中で、留意すべき点は何か伺う。

答 教育長 本市においては、旧中貫学校区で施設分離型の小中一貫教育校として教育活動が行われることになるので、小中学校教員の十分な意思疎通と、相互の教育活動への理解が欠かせない。また、児童生徒の実態に応じた効果的なカリキュラム編成、学校行事等の設定についても、十分考慮することが必要になると考えている。

行政の所有する情報は誰のものか

情報の共有化、施策の説明責任を問う!



山本はるひ 議員

情報が当たり出なかつたりする現実の中で、ルール作りが必要だと思ふが。

答 総務部長 情報公開条例にのっとり適正に情報公開しているつもりだ。職員の判断で公開の是非が決められない場合は上司の判断を仰ぐのは当然と思う。

問 議会や市民との情報の共有化と施策の説明責任について、どのように考えているか。また、行政情報は誰のもので、その公開はどうあるべきだと思っているか。

答 市長 執行部で保有する情報はできるだけ共有すべきと考えている。

答 副市長 行政情報は当然共有するものだと思っている。ただ、例外的に非公開とするものがあって、その中に、政策意思決定過程情報というものがある。検討中での議論については対外的に出せないものがある。また不当な形で漏えいということがあつてはならないと考えている。

問 行政の情報は市民のものだと思っている。それは、すべて公開が原則で、市民の利害に影響するもの以外は公開すべきだというのが通説。個人情報がないのに、職員によつ

て情報が出たり出なかつたりする現実の中で、ルール作りが必要だと思ふが。

答 総務部長 情報公開条例にのっとり適正に情報公開しているつもりだ。職員の判断で公開の是非が決められない場合は上司の判断を仰ぐのは当然と思う。

問 議会は3月に議会基本条例を作った。これは自治基本条例とセットになるもので、必要だと感じている。意思決定の仕方についてはトップダウンはあつて当然。だからこそ、決定への過程や丁寧な説明、情報の共有が必要になってくる。議会や市民への情報共有と説明責任をしっかりと果たしていただきたい。当市において、自治基本条例を作る気持ちはあるか。

答 市長 現段階ではその制定に向けて研究も調査もしていない。

答 教育委員会 教育委員会の施策は、市長事務部局との連携により実施可能となるので、情報の共有と意思疎通が大切。定例の教育委員会は、公民館を会場にして意見交換会も、というようにも考えている。

問 当市の教育委員会のあり方についてどうあるべきか。また、今後の課題は何か。

目指すのは「マイナス」から「ゼロ」ではなく
「プラス」へ転化するまちづくりに期待



玉野 宏 議員

問 プラス成長を目指すまちづくりとして、市はどのように考えているか。また、具体的な施策はあるか伺う。

答 市長 市民の皆様の不安を払拭し、安全安心につながる放射能対策事業を引き続き最優先で実施するとともに、原発事故により多大な被害を受けている農業、畜産業、観光関係等の産業の再生支援をはじめ、本市の多種多様な再生可能エネルギーの利活用について、現在検討を進めている。平地林の除染により発生する木材や落ち葉をバイオマス資源として有効活用する再生可能エネルギー事業などには、一層の支援を行っていきたいと考える。

問 原発事故の影響による空き家、空き地の増加に対して、まちづくりの視点から市の考え及び具体的な対策を伺う。

答 生活環境部長 空き家、空き地は、個人の資産であり、管理は所有者や管理者が行うのが前提だが、十分な管理がなされていないのが現状である。今後は、それらを外の地域からの人の呼び込みの受け皿として有効活用できないか関係部局と協議しながら研究していききたい。

問 当市を含めた那須地域は、ロイヤルゾーンとして高い知名度を有している。さらなる知名度アップを図るため、皇室の玄関口である那須塩原駅周辺をどのように活かしていくか、市の具体的な考え及び施策について伺う。

答 企画部長 高速交通網を有する那須塩原駅周辺地区は、交通の要所として栃木県北部地域の顔となる地区である。また、本地区は、多くの皇室が訪れる歴史と風格を有する観光の玄関口でもあるため、今後の整備の方針として、気品や優雅さという観点を視野に入れながら、本地区のブランドイメージが高まるように検討していききたい。

問 本市が参考とする先進地の事例及び具体的な施策は。

答 企画部長 再生可能エネルギーの導入を進める岩手県葛巻町、スマートシティ等の実現を目指す千葉県柏市などを参考としている。

経済格差が生む教育格差
教育の機会均等と格差是正に対する支援を



眞壁 俊郎 議員

問 格差社会が問題となっている。家庭の経済状況など、生まれ育った環境により受けることのできる教育に格差が生まれている。就学援助制度の現状はどのようになっているのか。

答 教育長 学校教育法第19条において経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して市は必要な援助を与えることになっており、この規定を受けて就学援助費認定要綱を定め援助を行っている。当市では義務教育に必要な教科書、学用品、通学用品、学校給食費等を支給している。

答 教育部長 平成23年度に就学援助費を受けた児童生徒の数は662件と、年々増加しており、今年8月末現在で既に624件の支援を行っている現状である。

問 鳥獣被害対策について
野生鳥獣による被害は年々増加傾向にあり深刻な状況にある。農作物への被害状況を伺う。

答 市長 平成23年度は、クマが30件、カラス等の鳥類が8件、イノシシ、サル、シカが51件の被害があり、被害総額は約4330万円。特に今年にはクマによる被害が例年よりも早く発生しており、塩原地区と高林地区では被害件数が増加状況にある。被害防止のため、サル対策巡視員の配置による補獲体制の強化、電気柵設置による農作物の食害防止を実施し、被害防止効果が得られている。引き続き実施していく。

問 土砂災害警戒区域について
土砂災害警戒情報時における情報収集、伝達体制はどのようになっているのか。

答 総務部長 災害時は必ず災害警戒本部を立ち上げ職員を参集させ、職員及び消防団による迅速なパトロールを実施し、被害等の情報が収集できる体制となっている。またみるメールによる情報発信や必要に応じ危険性のある地区の自治会長への電話連絡、防災行政無線の活用や巡回広報により、早期伝達を行っている。

三十年先を見据えた文化レベルの向上を

文化芸術施設の有効活用を図るべき



金子 哲也 議員

問 那須野が原博物館、日新の館は、本市の歴史、博物、絵画、芸術を広く伝える中心的役割を担っているが、さらに社会の中で有効に生かすための方向性を伺う。

答 教育部長 那須野が原博物館は、「那須野が原の自然と人間との営みを追求する」「地域の記憶を伝える」「市民との連結と協働」の三つの理念に基づき資料の収集、保存、地域及び各分野の調査研究に力を入れている。なお企画展や特別展も、市民に親しまれる展示を計画したい。また、美術分野においても、日新の館の活用を含め、本市の誇る芸術文化として価値づけられた作品の収集と展示をしていきたい。

問 田園空間博物館の本市文化行政の位置づけと今後の取り組みは。

答 教育部長 農村の持つ豊かな自然や歴史、文化等の多面的な機能

能を、屋根のない田園空間博物館と見立て142か所のサテライトを指定し、那須野が原に息づく伝統と文化を守り育てており、本市の文化財の保護と振興に大きく貢献している。

なお、施設の維持管理やイベントの開催を行っている那須野が原西部田園空間博物館運営協議会に対しても、引き続き支援と協力、連携をしたい。

問 ハーモニーホールは、那須地域の音楽、文化レベルを向上させ、クラシック音楽を広く海外にまで響かせた功績は大きい。今後市民の更なる芸術文化向上にいかにか力を注ぐか。

答 教育部長 ハーモニーホールに限らず、市内の文化施設において、親しみのある事業を数多く提供し、芸術文化に触れる機会を拡充し、文化レベルの向上を図りたい。

一体感を感じる祭りの開催

問 旧3市町が一緒になれるような那須塩原市の祭りは考えられないか。

答 企画部長 旧3市町の祭りは、それぞれに歴史的背景や地域特性があり、それぞれに目的意識を持って開催している。新たな祭りについては、現時点では考えていないが将来を見据えて勉強したい。

大田原市との連携を

市境の道路・水路の整備を求める



伊藤 豊美 議員

問 大田原市富池地内を走る中田原東那須野線は、歩道が整備されているが、那須塩原市側は切れている。一方で水路は那須塩原市側は整備されているが、大田原市側は整備が進んでいない。両市で協力し合い連携を図ることはできないか。

答 産業観光部長 この道路は、県営農場整備事業により用地を確保し、県営農道整備で整備を行ったものであるが、住民の同意の問題等から、一部進んでいない箇所がある。圃場整備などの大規模な事業は、これまで県などの関係機関と協議、調整、連携を図りながら進めてきている。また、農道や水路等の線的な整備で、他市町にまたがるような事業についても、必要に応じ連携していきたい。

除染計画

問 市内の放射能汚染に伴う除染は、市の除染計画に基づき実施するものと思うが、農地や農道、水路、牧草地などは、計画に入っているのか。

答 市長 農地については、安全な農産物の生産のため、農家における反耕、深耕を推奨しており、チラシなどで周知を図っている。また、農道、水路については、除染に伴い発生する汚泥土壌等の処分場が確保されれば、計画的に進めたい。牧草地については、県のモニタリング検査の結果、単年性牧草については、暫定許容値を下回ったが、永年性牧草については、上回ったため除染が必要と判断し、国の補助事業を導入することとした。



【市境における道路・歩道の状況】

市民みずから考え、実践するまちづくり

市民提案型協働のまちづくり支援事業



若松 東征 議員

問 市民提案型協働のまちづくり支援事業の対象団体数と、審査方法について伺う。

答 市長 事業対象団体の申し込みは、市内のさまざまな分野で活躍している14団体から応募があった。事業を採択するための審査には、予備審査と本審査がある。予備審査では、提出書類に不備はないかなどの形式的な審査。本審査はプレゼンテーション方式による公開審査となった。最終的に10団体の事業を採択し、うち2団体は事業をスタートしている。

少子高齢化対策

問 本市の人口は、現在は増えていくが、平成27年をピークに減少に転じるものと思われる。市内の高齢者が、地域で安心して生活できる環境づくりはどのように行うのか。

答 保健福祉部長 生き生きとした暮らしの実現のために、生きがいサロン、街中サロンを実施している。また、要介護状態を防止し、元気で生き生きとした生活を継続するため

に介護予防教室や訪問介護を実施。他に、地域見守りや支え合い事業、地域包括センターの運営の強化に係る事業を実施している。

問 本市の少子化対策は、今後どのように取り組むのか。

答 保健福祉部長 次世代育成支援対策行動計画の推進により、子供を産み育てる環境が充実し、少子化対策につながるかと考えている。主な事業としては、ファミリーサポートセンター事業、つどいの広場事業、ひとり親家庭の自立・支援、こども医療費助成事業など、多種多様な施策を推進したい。

青少年の健全育成

問 本市の家庭教育支援事業の取り組みを伺う。

答 教育長 就学時健康診断のときの親学習を実施、また、市のPTA連絡協議会との共催で、教育講演会の開催や、第3日曜日家庭の日のための講座を開催している。

WBC未導入は公約破り

市長の決意と覚悟について問う



高久 好一 議員

問 市長は市長選挙の公約で、「原発被害から阿久津憲二が復活させる那須塩原市」として、子どもと妊婦を守る放射能対策の決意と覚悟を掲げ、平成24年度の主要事業では市民を対象にしたホールボディカウ

ンターの導入を予算化した。9月議会では公約を撤回し県外での検査に代替したため、市民が公約破りと憤っている。改めて市長の決意と覚悟について答弁を求める。

答 市長 公約あるいは決意表明にはいささかの変化もない、との認識でいる。全力で市内の除染を今年から早急に開始し、来年も継続する決意で臨んでいる。ホールボディカウンターについては批判があることは承知しているが、さまざまな要因で今日の結果をみていると理解いただきたい。

こども医療の拡充について

問 こども医療費無料化の年齢引き上げ（18歳まで）と、窓口負担の簡素化が県下全市町に広がっている現状があり、他市では9月補正で18歳までの無料化を対応するところもある。こども医療費の拡充に対する市長の考え、また、18歳まで無料化した場合の試算は行っているのかを伺う。

答 市長 平成22年度に、現物給付の年齢を未就学児まで、また、医療費助成対象を小学6年生まで拡大したところである。現物給付の対象年齢及び助成対象年齢の拡大については、今のところ実施する考えはない。

答 保健福祉部長 市長から指示がなされた場合に備えシミュレーションは行っている。以前、中学3年生まで無料化した場合には約2千万が必要となるとの答弁があり、それを基に高校生までの無料化を試算すると、学年があがると受診率が下がることを考慮し、中学生受診件数の約9割が対象となると思われる。よって、当然、2千万円以内になると考えている。

議会を傍聴してみませんか



定例会は**3月・6月・9月・12月**に開催されます。

次の定例会（12月議会）は、**11月30日（金）開会予定**です。

詳しい内容はホームページをご覧ください。

➡ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

9月		8月		7月		議会 日誌	
26日	議会運営委員会	31日	議会運営委員会	30日	議会報告会班長会議		2日
25日	議員全員協議会	27日	議会活性化検討特別委員会（全体会）	24～25日	姉妹都市交流事業（富山県滑川市訪問）	11日	滋賀県近江八幡市議会来訪
21日	放射能対策検討特別委員会	22日	放射能対策検討特別委員会	19日	議員全員協議会	17日	議会報告会班長会議
14日	放射能対策検討特別委員会	17日	議員全員協議会	18日	放射能対策検討特別委員会	11日	議会報告会班長会議
10日	議員全員協議会	16日	議会活性化検討特別委員会（全体会）	18日	広島県三原市議会来訪	7日	議会活性化検討特別委員会（全体会）
7日	議会活性化検討特別委員会（全体会）	11日	議会報告会班長会議	18日	議員全員協議会	5日	議会報告会班長会議
5日	放射能対策検討特別委員会現地調査	6日	議会報告会（ハロープラザ）	18日	議会だより編集委員会	7日	議会活性化検討特別委員会
7日	平成24年第4回那須塩原市議会定例会	3日	議会報告会（厚崎公民館）	18日	議会だより編集委員会	7日	議会活性化検討特別委員会
		2日	神奈川県相模原市議会来訪	18日	議会だより編集委員会	7日	議会活性化検討特別委員会
		1日	議会報告会（三島公民館）	18日	議会だより編集委員会	7日	議会活性化検討特別委員会
				18日	議会だより編集委員会	7日	議会活性化検討特別委員会

塩原地区の美しく色づいた山々が、訪れる人々の目を楽しませてくれます。
【撮影地:塩那スカイライン路上】

【編集後記】

那須連山観光地の紅葉も見ごろの季節となってまいりました。

那須塩原市議会では、初めての議会報告会を8月1日から8月11日の間に4班編成4会場で開催いたしました。初めての開催でありましたが、多くの市民の皆さんが会場に足を運んでくださいました。活発な質疑・意見・要望等を頂き、有意義な議会報告会ができたと思っております。

また、那須塩原市議会議員定数は現在30人と規定されていますが、次回改選時に26名とすることを9月定例会において決定いたしました。

この決定については市民の皆さんのご意見も参考にしながら、議会活性化検討特別委員会において議員定数のあり方を十分議論し検討した結果であります。

今後も那須塩原市議会は市民の皆さんのご意見を大切にしながら、市民の皆さんから期待と信頼される議会を目指し頑張ってまいります。

(東泉)

議会だより編集委員会

◎櫻田 貴久 ○高久 好一
松田 寛人 大野 恭男
平山 武 平山 啓子
東泉富士夫 若松 東征

♣ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

♣ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【E-mail】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp

【TEL】 0287 (62) 7181